

広中環施第9号
平成25年9月13日

新ごみ処理施設技術検討委員会 委員長 様

広島中央環境衛生組合
管理者 藏田 義雄



新ごみ処理施設（高効率ごみ発電施設）の処理方式等について（諮問）

このことについて、附属機関の設置に関する条例及び広島中央環境衛生組合新ごみ処理施設技術検討委員会規則に基づき、次の事項について貴委員会に諮問します。

1 諮問事項

- (1) 新たに整備するごみ処理施設の処理方式の選定に関すること
- (2) 新たに整備するごみ処理施設の事業方式の選定に関すること
- (3) その他、新たに整備するごみ処理施設に関連する必要な事項

2 諮問の趣旨

広島中央環境衛生組合では、東広島市、竹原市及び大崎上島町の各家庭等から排出されるごみを適正に処理し、住民の衛生的かつ快適な生活環境の維持に努めてきました。

しかし、これらごみ処理の根幹を担う焼却施設は老朽化が進み、平成32年ごろには更新時期を迎えること、併せて最終処分場も平成32年ごろに満杯になる見通しとなっております。

このような状況の中で、本組合は、最終処分場を必要としないごみ処理システムの構築を目的とし、既存施設を統合した新たなごみ処理施設の整備計画について検討し、平成23年3月に「一般廃棄物処理施設整備基本計画」を策定しました。

本計画は、構成市町で進められている排出段階でのごみの減量化、資源化の施策を前提とし、処理すべきごみの持つエネルギーの利活用に加えて処理物を再資源化することなどにより循環型社会の構築を目指しております。

そこで、本圏域が目指す新たなごみ処理システムの構築の核となるごみ処理施設の処理方式及び事業方式等について、貴委員会の専門的知見並びに住民の視点等を踏まえ総合的に評価した意見をいただきたく諮問するものであります。